

令和 7 年台風第22号・第23号に係る 東京都災害即応対策本部会議（第 5 回）

令和 7 年11月28日(金)

15時30分～

於 災害対策本部室

次 第

- 1 八丈町・青ヶ島村の現況
- 2 令和7年台風第22号・第23号を
踏まえた都の応急復旧対策について
- 3 復興に向けた体制
- 4 本部長発言

1 八丈町・青ヶ島村の現況

令和 7 年台風第22号・第23号に係る東京都災害即応対策本部会議（第 5 回）

(11月27日（木） 8 時時点)

被害状況

- 【人的被害】
報告なし
- 【住家被害】（調査済件数）
八丈町：約970件(調査中)
青ヶ島村：15件
(罹災証明書交付件数（世帯）)

	全壊	半壊	その他
八丈町	19	64	633
青ヶ島村	0	2	18

【農林水産業関係被害】 被害総額：約17.6億円
(八丈町17.3億円、青ヶ島村3,470万円) ※11/26現在判明分

避難状況(八丈町)

- ・ホテルへの二次避難者 2 世帯 2 名

道路の状況(八丈町)

- 【都道(八丈循環線)】
 - ・三根～末吉で通行止め（関係者は通行可）
- 【町道】
 - ・町の依頼を受けた国交省(TEC-FORCE)による点検・調査済
 - ・通行止め：29箇所

ライフラインの復旧状況

	八丈町	青ヶ島村
電力	住家についてはすべて復旧	10/13に復旧
通信(固定)	11/1に復旧	10/15に復旧
通信(携帯)	10/16に復旧	10/16に復旧
上水道	11/15に断水は解消	被害なし

令和7年台風第22号・第23号に係る東京都災害即応対策本部会議（第5回）

都や関係機関の活動状況等(八丈町)

(11月27日（木） 8 時時点)

職員派遣	現在活動中：70人 / 延べ人数：692人
被災者支援	【給水】 11/6に島内ボランティアによる飲料水、生活用水の戸別配布は終了 【福祉】 八丈町の要請により東京DWATを11/17から派遣し、要配慮者に対して支援ニーズの把握やアセスメントを実施
ライフライン等復旧	【水道】 安定給水に向けた水量確保のため、導水管の破損等が発生している水源について、可搬式浄水設備を設置する等、復旧工事を実施 【土砂災害危険地域】 土砂災害が懸念される桑谷ヶ洞及び鴨川の応急対策実施中
災害廃棄物	【一廃処理施設】 焼却施設は通常運転 【仮置場】 6か所に設置し10/11から木くず等の災害廃棄物を受入。八丈島災害廃棄物処理方針（11/13公表）に基づき、処理実行計画の策定支援や円滑な処理に向けた総合調整を実施
産業再建支援	【中小企業等】 被害を受けた中小企業者等を対象に、経営の安定化に必要な運転資金及び設備資金を低利で融資。経営一般、経営セーフの融資内容について10/24公表（経営セーフは11/6申込受付開始） 【農林水産】 被害を受けた農業者、林業者、漁業者等を対象に、経営の安定維持に必要な運転資金及び施設資金を無利子で融資。10/31申込受付開始
生活再建支援	【災害援護資金等】 災害援護資金貸付金は10/31から申請受付を開始し、11/25時点で13件申請受付 被災者生活再建支援金は11/11から申請受付を開始し、11/25時点で28件申請受付 【応急仮設住宅(ムービングハウス)】 整備に向けて国と協議し建設の準備中 【教職員住宅】 短期間で設置が可能なムービングハウスを活用し、仮設の教職員住宅を設置予定 【町営住宅】 30世帯入居済 【一般住宅】 応急修理制度の運用に加え、補修費に係る町への補助の実施を調整中 【物資】 災救法第4条に基づく生活必需品等を給与

2 令和7年台風第22号・第23号を 踏まえた都の応急復旧対策について

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

I. 台風の概要

令和7年台風第22号・第23号が伊豆諸島に連続して接近し、暴風や豪雨により、主に八丈町・青ヶ島村において被害が発生

【住家被害】 ※11/27現在

	全壊	半壊	その他
八丈町	19	64	633
青ヶ島村	-	2	18

【ライフライン】 ※最大値

	停電	断水	通信障害
八丈町	約5,600件	約4,100戸	広範囲で発生
青ヶ島村	約360件	-	

II. 対応の振り返り

- 台風第22号・第23号により被害を受けた八丈町及び青ヶ島村における災害対応で得られた課題、今後の対策の方向性について、応急復旧から復興へと移行するタイミングで、早期にとりまとめを行う
- 今回の対応や課題を、他の島しょ地域における災害対応のレベルアップに生かすとともに、島しょ以外の地域の風水害やその他災害への対応にも可能な限り活用していくことで、都の災害対処能力の更なる向上を図る
- 整理した対策の方向性については、地域防災計画風水害編等に反映し、東京の防災対策を着実に推進していく

⇒ 振り返りに当たっては、関連分野ごとに整理 【振り返り分野】 7 分野 21 項目

III. 振り返りと対策の方向性（抜粋）

分野	振り返り	今後の対策の方向性
① 応急復旧時の態勢	避難所の開設や情報連絡要員（LO）の配備に応じた、通信需要の増加に対応することが必要	発災当初から、通信需要の増加に対応するため、モバイル衛星通信機器等の追加配備を検討していく
	今回は被災自治体が限られていたため、都庁内で先行的に人員調整できたが、被災自治体が広範囲に渡る場合は十分に対応できないおそれ	- 発災が予期できる場合は、応援可能職員の移動手段、宿泊先をあらかじめ総合調整し、円滑に派遣できるようにしておく - 大規模災害では人員不足の可能性があるため、全国レベルでの応援要請手順・区市町村の受入体制を平時から構築しておく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

分野	振り返り	今後の対策の方向性
② 情報発信	被災者に安心感を付与できる情報を、適時適切に発信することが必要	避難生活に直結する情報や応急復旧の見通し等、被災者に寄り添った情報を積極的に発信することで、住民の安心感につなげていく
③ 避難対策	- 避難に関する情報をより迅速かつ確実に住民に伝達するため、様々な手段を活用することが必要 - 避難場所・避難所の安全性や避難誘導についての再点検が必要 - 備蓄に適さない物資については複数の調達先を確保しておくことが必要 - ペット避難受入体制に課題	- 迅速な避難情報の発令手順や手段を区市町村と確認しておくとともに、アラートの積極的な活用等も促していく - 避難所・避難場所、避難誘導方策について、区市町村に再点検を促すとともに、避難所環境整備を進めていく - 備蓄に適さない物資の調達方法等について、協定先の拡大等を検討していく - 避難所運営指針に基づき、区市町村に対し、ペット避難受入体制整備を支援していく
④ 物資輸送	- 調達事業者によっては、必要な物資やトラック等の確保に時間を要することがあった - 各島の条件に応じた備蓄による対応が必要	- 確実に調達や輸送ができるよう、調達及び協定先の複数化・拡大について検討していく - 発災後、急ぎ必要となる物資については、島しょ町村の備蓄や保管施設の確保のための支援を検討していく
⑤ 保健医療・福祉	医療施設のライフラインが途絶した場合は迅速な対応が必要	島しょ町村において、災害時に島外搬送が必要となる患者等の状況を平時から確認しておく
⑥ 生活再建	- 住家被害認定調査、り災証明書交付の更なる迅速化を図るとともに、生活再建支援のための早期の体制構築が必要 - 膨大な災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制を確保する必要	- 住家被害認定調査を担当する職員の育成・確保に取り組むとともに、早期に被災者の生活再建の支援体制を構築していく - 平時から区市町村における災害廃棄物処理計画の策定・アップデートを促進するとともに、迅速な処理に向けた訓練等を着実に実施していく - 区市町村等と連携し、島外での処理を支援していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

分野	振り返り	今後の対策の方向性
⑦ ライフライン・インフラ	無電柱化の推進が急務	島しょ地域における無電柱化を加速していく
	海底光ファイバーケーブルの冗長化対策が必要	青ヶ島等島しょ地域の海底光ファイバーケーブルのループ化も含めた冗長性確保を検討していく
	多くの水源が被害を受けており、平常時からの漏水を修繕し、水量を確保する必要	島しょ地域の単独水道の状況を把握し、迅速に支援できるような方策を検討していく。器具のメンテナンスや訓練等を継続的に実施していく
	中小離島は、港湾施設的能力やヘリポートが限られること等から、資機材の輸送に困難が予想される	島しょ地域において、給水車や組み立て式仮設給水槽等、給水に関する機材の配備について検討していく
	被害が広範囲にわたる場合等に迅速に被害状況を把握するための体制が必要	ドローンを活用した迅速な被害状況把握を行うための体制を検討していく

IV. 振り返りの総括

- 今回の応急復旧対策は、関係機関や町村と緊密に連携し、人命確保を第一に速やかに対応することができた
- 島しょ地域の特性により、物資・資機材の輸送や情報共有に時間を要する場面もあった
- 八丈町は、島しょ地域の中では空港・港湾機能が充実していたこともあり、人員や物資の輸送が比較的円滑に行えたが、他の離島ではより困難性が増すことが想定されるため、防災対策の一層の充実強化が求められる

V. 島の本格復旧・復興に向けて

- 早期の住民の生活再建（住宅・学校施設など）を支えるとともに、観光・産業の活性化、インフラの本格復旧、防災対策の強化など、復興に向けた取組を町村と連携して推進することで、より魅力と活気あふれる島へと進化
- 関係局部長級による「復旧・復興調整会議」を設置し、各局が復旧・復興に向け実施する事業の一体的な進捗管理を行うとともに、事業の円滑な実施に向けて被災町村をサポート

3 復興に向けた体制

令和7年台風第22号・第23号に係る東京都災害即応対策本部会議（第5回）

復旧・復興に向けた体制

- 早期の住民の生活再建（住宅・学校施設など）を支えるとともに、観光・産業の活性化、インフラの本格復旧、防災対策の強化など、**復興に向けた取組を町村と連携して推進**することで、**より魅力と活気あふれる島へと進化**
- 関係局部長級による「**復旧・復興調整会議**」を設置し、各局が復旧・復興に向け実施する事業の**一体的な進捗管理**を行うとともに、**事業の円滑な実施に向けて被災町村をサポート**

10/8

災害即応対策本部
設置

- 応急復旧活動の調整・実施
- 災害救助法の適用
- 災害派遣要請に係る調整 など

11/28

復旧・復興調整会議
設置

今後の島の振興・発展を見据えた復旧・復興

- 各局が復旧・復興に向け実施する事業の**一体的な進捗管理**
（各局所管事業は各局が主体的に対応）
- 復旧・復興に関する町村からの要望等の受け止め、調整・推進
- ※ 11月28日の即応本部廃止後も、災害救助法関係業務や、人的支援など、情報連絡態勢を維持し適切に対応

フェーズ1: 応急復旧

フェーズ2: 本格復旧・復興

4 本部長発言

【添付資料】

**令和7年台風第22号・第23号を
踏まえた都の応急復旧対策について**

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた 都の応急復旧対策について



令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

I. 台風の概要

台風の概況

- 台風第22号は10/9の朝に伊豆諸島に最接近し、八丈島で24時間降水量337.5mm、最大瞬間風速54.7m/sを観測
- 台風第23号は10/13昼前に最接近し、八丈島で24時間降水量131.5mm、最大瞬間風速31.6m/sを観測
- 連続して2つの台風が接近したため、応急復旧の本格開始は第23号通過後の10/14以降

<気象情報の状況>

台風第22号	10/8	16:50	暴風特別警報 発表
	10/8	21:10	大雨警報(土砂災害、浸水害) 発表
	10/9	02:50	土砂災害警戒情報 発表
	10/9	06:20	大雨特別警報(土砂災害) 発表
	10/9	11:45	暴風特別警報が強風注意報に切替り
	10/9	14:30	大雨特別警報(土砂災害)が大雨警報(土砂災害)に切替り
	10/9	16:40	土砂災害警戒情報 解除
台風第23号	10/9	20:54	大雨警報(土砂災害)が大雨注意報に切替り
	10/12	16:19	大雨警報(土砂災害) 発表
	10/12	21:10	暴風警報 発表
	10/13	11:43	暴風警報が強風注意報に切替り
	10/13	16:06	大雨警報(土砂災害)が大雨注意報に切替り

被害の概況

【住家被害】 ※11/27現在

	全壊	半壊	その他
八丈町	19	64	633
青ヶ島村	-	2	18

【ライフライン】

- (八丈町)
- ・約5,600件の停電(最大値)
 - ・約4,100戸の断水(最大値)
 - ・広範囲で通信障害
- (青ヶ島村)
- ・約360件の停電(最大値)
 - ・広範囲で通信障害

【道路・港湾の被害】

- (八丈町) ・八丈循環線の一部(三根～末吉、中之郷～末吉)で倒木、落石、土砂崩れ等、神湊港で防波堤の一部にずれが発生
- (青ヶ島村) ・青ヶ島循環線の一部で電柱倒壊・倒木・落石が発生

令和 7 年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

I. 台風の概要

これまでの経過

- 10/ 7 ○台風接近前に大島・三宅島・八丈島の各支庁に町村との連絡調整を担う情報連絡要員（LO）を派遣
○支庁から町役場にLOを派遣
- 10/ 8 ○災害即応対策本部を設置し、本部会議（第 1 回）を開催
【本部長指示】
- ・早めの被害予防措置の促進
 - ・被害の発生に備え、万全の態勢を構築
 - ・継続的な情報収集と都民に対する適時・適切な情報発信
- 暴風特別警報発表の八丈町・青ヶ島村を含む 7 町村に対し、災害救助法の適用を決定
- 10/ 9 ○災害即応対策本部会議（第 2 回）を開催
【本部長指示】
- ・被害状況の早期把握
 - ・ニーズを踏まえた島しょ町村への支援
 - ・都民に対する適時・適切な情報発信
- 八丈病院の透析患者の島外搬送について調整（現場医師により搬送不要と判断）
○海上自衛隊に対して災害派遣を要請

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

I. 台風の概要

これまでの経過

- 10/10 ○町村・支庁支援のため、応援職員の派遣を開始
○海上保安庁に対して給水支援等を要請
○災害救助法について台風第22号・第23号を一体のものとして適用を決定
○海上保安庁や海上自衛隊により、八丈町へ給水車や飲料水、生活用水を輸送
○八丈町、青ヶ島村の避難者に必要となる生活物資（携帯用トイレ・毛布・ブルーシート・日用品）や
飲食料等を確保し、東海汽船や全日本空輸、陸上自衛隊、航空自衛隊、警視庁、東京消防庁等により輸送開始
- 10/11 ○当面の生活用水を確保するため応急給水槽や給水車の配備を開始
○陸上自衛隊に対して災害派遣を要請。また、海上自衛隊に対して派遣部隊撤収を要請
○目視やドローン等による点検により、港が利用可能であることを確認
- 10/12 ○八丈町、青ヶ島村において、モバイル衛星通信機器を追加配備して通信を確保
○都職員等が断水の解消や水源の復旧に向けて、点検・工事を開始
○災害廃棄物仮置場の運営支援を開始
○災害即応対策本部会議（第3回）を開催
【本部長指示】
・被害状況の詳細把握と島しょ町村への支援
・台風第23号に備えた予防措置の実施
・都民に対する適時・適切な情報発信
- 10/13 ○八丈町、青ヶ島村及び八丈支庁とテレビ会議を実施（以降、計4回のテレビ会議を実施）
○台風第23号の影響を確認するため、港の現場点検を実施

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

I. 台風の概要

これまでの経過

- 10/14 ○災害即応対策本部会議（第4回）を開催
【本部長指示】
- ・関係機関等と連携した早期の復旧
 - ・避難生活の質の向上、生活再建に向けた人的・物的支援
 - ・都民に対する積極的な情報発信
- 10/15 ○陸上自衛隊により、八丈町での給食支援を開始
○知事が八丈町を視察し、被害及び避難の状況を確認
○断線していた青ヶ島の光ファイバーケーブルについて、断線箇所を特定し、修復を行い通信を復旧
- 10/16 ○要配慮者・要支援者の状況把握及び保健活動の調整等のため、職員を派遣（10/25まで）
○台風第23号の影響を確認するため、八丈町・青ヶ島村の港の潜水調査を完了
- 10/17 ○土砂災害により通行不可であった神子尾三差路の切り回し工事を完了
○都と八丈町との連携により、住家被害認定調査を開始
- 10/18 ○二次避難完了
○道路啓開により、八丈循環線の三根～末吉、中之郷～末吉の区間で緊急時の通行が可能
- 10/19 ○陸上自衛隊により、八丈町での入浴支援を開始
○島内ボランティアが給水活動を開始
- 10/23 ○都と青ヶ島村との連携により、住家被害認定調査を開始

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

I. 台風の概要

これまでの経過

- 10/29 ○漁業調査指導船を派遣し、水道局給水車の活用により漁協製氷施設に給水
- 10/31 ○り災証明書の発行及び災害援護資金貸付金の申請受付の開始
 - 八丈循環線（中之郷～末吉地区）の通行止め解除
 - 八丈町の住家の停電が解消
- 11/4 ○漁業調査指導船を派遣し、漁連派遣の給水車の活用により漁協製氷施設に給水。11/11漁業操業再開
- 11/7 ○陸上自衛隊による給食支援の終了
- 11/11 ○海上保安庁による給水支援を終了し、派遣部隊の撤収を要請
- 11/14 ○陸上自衛隊による入浴支援を終了し、派遣部隊の撤収を要請
- 11/15 ○八丈町の断水解消
- 11/17 ○東京DWAT（災害派遣福祉チーム）を派遣し、在宅等の要配慮者に対して支援ニーズの把握やアセスメントを実施（11/29まで）
- 11/28 ○内閣府が、令和7年台風第22号、第23号の暴風雨による八丈町及び青ヶ島村の区域に係る災害について、激甚災害として指定
 - 災害即応対策本部会議（第5回）を開催

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅱ. 対応の振り返り

概要

- 台風第22号・第23号により被害を受けた八丈町及び青ヶ島村における災害対応で得られた課題、今後の対策の方向性について、応急復旧から復興へと移行するタイミングで、早期にとりまとめるを行う
- 今回の対応や課題を、他の島しょ地域における災害対応のレベルアップに生かすとともに、島しょ以外の地域の風水害やその他災害への対応にも可能な限り活用していくことで、都の災害対処能力の更なる向上を図る
- 整理した対策の方向性については、地域防災計画風水害編等に反映し、東京の防災対策を着実に推進していく

【振り返り分野】

7 分野 **21** 項目

- ① 応急復旧時の態勢
- ② 情報発信
- ③ 避難対策
- ④ 物資輸送
- ⑤ 保健医療・福祉
- ⑥ 生活再建
- ⑦ ライフライン・インフラ

振り返りに当たっては、関連分野ごとに整理し、今後の応急復旧対策につなげていく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

① 応急復旧時の態勢

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
都本部の設置	● 台風が最接近する前の10/8に災害即応対策本部を設置し、庁内各局、関係機関、島しょ町村との連絡体制を確立した ● 10/8に本部会議を開催し、各局や島しょ町村の準備状況を確認した ● 11月末までに5回の本部会議を開催し、被害状況の把握や各局・町村の対応、今後の方針等を確認した ● 本部設置期間中は、24時間体制で職員が都本部に常駐した	✓ 引き続き、災害の発生状況や想定される被害に応じて、本部の設置や必要な職員の配置等、適切に態勢を構築し、対応していく
各機関との連携	● 都本部に派遣された、自衛隊等の各関係機関のLOと連携して対処した	✓ 引き続き、LOを通じた各機関との連携を強化していく
	● 10/9に警視庁が、10/10及び10/14に国土交通省が、ヘリコプターによる空撮を実施した。その映像により、島内全体の被害の概況や各地区における詳細な被害状況など、被災地の状況を把握した ● 空撮により判明した被害状況に基づき、台風第23号による二次被害防止のため、戸別訪問による事前避難を呼びかけた	✓ 引き続き、関係機関と連携し、ヘリコプターからの空撮映像を活用した情報共有を行うことで、二次被害の防止など、必要な対策につなげていく
	● 自衛隊や海上保安庁の船舶や航空機を活用し、生活用水や資機材等を輸送した。その際、事前に関係機関に対し、空港・港湾施設の被害や受入れの可否に関する情報を提供した	✓ 引き続き、関係機関に対し、被災地の空港や港湾の受入れ能力や施設の被害状況等を速やかに提供する

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
被災地との 情報共有	● 八丈町及び青ヶ島村では、広範囲で停電・通信障害が発生したが、都が事前に配備していたモバイル衛星通信機器を活用し、行政機関間の通信手段が確保できた ● 町村からの要望により、民間事業者の協力も得て、モバイル衛星通信機器を八丈町に4台、青ヶ島村に1台を追加で輸送した ➡避難所の開設やLOの配備に応じて、通信需要の増加に対応することが必要	✓ 引き続き、発災時に区市町村の職員が機器を活用し、通信手段を確保できるよう、職員向けの通信訓練を実施していく ➤ 発災当初から、通信需要の増加に対応するため、モバイル衛星通信機器等の追加配備を検討していく
	● 台風接近前の10/7に、大島・三宅島・八丈島の各支庁へ、支庁の勤務経験者等をLOとして派遣した。また、台風第22号通過後の10/12以降、被害の状況や八丈町のニーズ等を踏まえLOを増員した ● 台風第22号通過2日後の10/11に、都管理職を八丈町に派遣し、町長・副町長等と意見交換を実施した。また、支庁・町役場とのテレビ会議を定期的実施し、現地に極力負担をかけることなく、最新の被害状況やニーズの共有等を図った	✓ 引き続き、気象・海象条件や移動手段等の制約がある島しょ地域においては、町村と情報共有できるよう、LOを早期に派遣するとともに、状況の進展に応じて増員する等、万全の態勢を構築する ✓ 効果的な災害対策を行うためには、現地の踏査による状況確認が不可欠であり、引き続き、状況判断できる職員の被災地派遣を行う ✓ 引き続き、定期的なテレビ会議開催など、その時の状況に応じた方法で、現地との情報共有を図っていく
	● LOの業務が増大したため、途中から2名チームから3名チームに増員した。また、当初はチーム全員が同時に引継ぎ・交代を行ったが、途中からメンバーの交代時期をずらした ➡LO全員を総入れ替えすると、業務の連続性を確保できない	➤ LOの交替については、業務の連続性を担保できるよう、派遣のローテーションを考慮していく
	● 当初、現地からの電話がつながりにくい状況において、都本部と支庁間で利用しやすいチャットを効果的に活用した。一方で、災害情報システム（DIS）の活用が不十分になった ➡DISの未活用により、本部全体での情報共有に時間を要した ➡町とのより簡便な通信手段の検討が必要	➤ 訓練等を通じて、DISによる情報共有を徹底する ➤ 今回有効性が確認されたチャットについては、本部全体での活用ルールを明確化するとともに、区市町村との情報共有の仕組みも検討していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
応援職員の派遣	● 初動期において、八丈町で必要となるであろう応援人数を想定し、被災自治体からの要請を待つことなく、プッシュ型で応援職員を派遣した。その後は、被害の規模や支援ニーズ等に応じて必要な応援職員をスムーズに派遣した ➡ 今回は被災自治体が限られていたため、都庁内で先行的に人員調整できたが、被災自治体が広範囲に渡る場合は十分に対応できないおそれがある	➤ 発災が予期できる場合は、災害の事象や規模に応じ、各局の応援可能職員の移動手段、宿泊先をあらかじめ都対策本部にて総合調整し、円滑に応援職員を派遣できるようにしておく ➤ 大規模災害では人員の不足の可能性があるため、全国レベルでの応援要請手順を整理しておく ➤ 区市町村が受入体制を平時から構築できるよう支援していく
	● 宿泊施設が限られる中、八丈町と調整し、被災者の二次避難場所を優先的に確保した上で、応援職員の宿泊場所を確保した	✓ 引き続き、宿泊施設が限られる島しょ地域などにおいては、被災者の二次避難場所の確保を第一優先とし、キャンピングカー等の多様な手段を応援職員の宿泊場所として柔軟に活用する

② 情報発信

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
SNS等を活用した都民への情報発信	● 都民や観光客に対して、台風接近前から、気象情報や避難情報などを迅速かつ的確にHPやSNSにより発信した	✓ 引き続き、台風接近前の早い段階から、都民や観光客等に対し、HPやSNSを活用して必要な情報を広く発信していく
	● 被災者に対し復旧状況を伝えるため、応急給水活動や道路工事等、都の活動や支援の状況をSNSで発信した ● 八丈町においても、各種支援の状況などを島民に対して情報発信したものの、都が提供する物資の準備状況やいつ支援が届くのかを知りたいといった声が一部あった ➡ 被害状況や支援活動状況に加え、物資支援の準備状況や到着時期等に関する情報など、被災者に安心感を付与できる情報を、適時適切に発信することが必要	➤ 被災自治体と連携し、避難生活に直結する情報や応急復旧の見通し等、被災者に寄り添った情報を積極的に発信することで、住民の安心感につなげていく ➤ 都のSNS投稿等に対する反応や閲覧数を元に、都民・被災者の関心が高い情報分野を把握し、ニーズに合った情報発信に努める

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

③ 避難対策

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
在宅避難	● 在宅避難者に対し、自衛隊と連携して給食や入浴の支援等を実施した ● 11/17から、八丈町の要請を受け、福祉専門職により構成される東京DWATを派遣し、在宅等の要配慮者に対する訪問調査を行い、支援ニーズ等を把握した	✓ 引き続き、被災者のニーズを的確に把握し、適切な物資等の支援を実施する ✓ 在宅避難者を含め、避難者生活支援を検討中であり、今年度末を目途に指針をとりまとめる
	● 要配慮者に対し、ボランティア等によるペットボトル飲料水の配布や、社会福祉協議会による戸別訪問を行い、困りごとがないか等の聞き取りを実施した ➡ 島内ボランティアや社会福祉協議会職員も被災しており、活動開始が発災数日後となる	➤ 輸送が困難という島しょの地域性を踏まえ、要配慮者の事前避難の徹底や、各家庭における備蓄推進を含めた自助の強化について促していく
避難指示 ・避難誘導	● 台風第22号の接近に伴う暴風警報が発表される前に、各町村に対し、早めの避難指示の発令と避難所の開設について助言した	✓ 引き続き、気象庁の予報等を踏まえて、区市町村に早期の避難指示の発令や避難所の開設、避難誘導を促していく
	● 台風第23号の接近にあたり、土砂や孤立のおそれがある地域の住民に対し、支庁や八丈町の職員、消防団員、警察官が連携して戸別訪問を行い、事前避難を呼びかけた	✓ 土砂災害警戒区域等、被害発生のおそれがある地域の住民に対しては、区市町村、消防、警察と連携し、適時適切な避難誘導等を行っていく
	● 住民に対する避難情報の発令や避難の呼びかけは、防災行政無線や戸別訪問などで実施した ➡ 避難に関する情報をより迅速かつ確実に住民に伝達するためには、地域の実情に応じて様々な手段を活用することが必要	➤ 平時からの訓練等を通じて、迅速な避難情報の発令手順や手段を区市町村と確認しておくとともに、テレビや防災アプリと連動して避難情報等を提供するアラートの積極的な活用等も促していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
避難所	● 八丈町では、末吉地区で土石流が発生し、民間住宅や教職員住宅等が被害にあった。土砂災害警戒区域内で避難所に指定されている「末吉公民館(2階)」の避難所環境が整わなかったこと等を踏まえ、避難所として指定されていない「八丈島の海・山・暮らし館」に住民を避難させた。結果的に、施設に土砂が流入した ➡避難場所・避難所について、地域の実情を踏まえ、安全性や避難誘導についての再点検が必要	➤ 区市町村に対し、安全性の観点から、避難所・避難場所と実際の避難誘導方策についての再点検を促すとともに、避難所の環境整備を進めていく ➤ 住民に対する、ハザードマップの確認や、避難情報が発せられた時にとるべき避難行動の周知徹底を区市町村に促していく ➤ 避難施設や公的施設の安全確保等のため、必要なハード対策も実施していく
	● ホテル事業者の協力により、八丈町が避難者全員分の二次避難施設を確保することができた	✓ 引き続き、協定等を通じ、区市町村による二次避難施設の確保を促していく ✓ 特に、宿泊施設が少ない地域については、平時より宿泊施設の情報を把握しておく等、発災時の宿泊施設確保に向けた取組を促していく
	● 被災者の一時滞在場所等として活用するためキャンピングカーを輸送し、現地の需要に合わせて、保健所が移動手段を失った被災者の住居近くで実施する「出張こころの相談室」や、不足していた応援職員のための執務スペース等として活用した	✓ 引き続き、キャンピングカー等の多様な手段を柔軟に活用していく
	● 断水に伴い多くの需要があった携帯用トイレは備蓄品から払い出し、ウェットシートは新たに調達した ➡ウェットシート等は消費期限が短く、備蓄に適さないため、複数の調達先を確保しておくことが必要	➤ 備蓄に適さない物資の調達方法等について、協定先の拡大等について検討していく
	● 町が開設した避難所（都立八丈高校、八丈町多目的ホールおじゃれ）において、住民ヘビウ等で周知を行ったうえで計8頭のペットが受け入れられたが、受入体制が未整備であったことから、実際の受け入れは限定的であった ➡ペット避難受入体制に課題	➤ 避難所運営指針に基づき、区市町村に対し、ペット避難受入体制整備を支援していく
	● 避難所や住民が避難のため不在となっている地域に対し、八丈島警察署員によるパトロールや、自動車警ら隊等による警戒・警ら活動を実施した	✓ 引き続き、災害時には、被災地における治安に万全を期す

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

④ 物資輸送

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
物資の確保	● 断水に伴い八丈町から多量の飲料水の支援要請があったが、海象による貨物船の運休等を見据え、複数の協定事業者を通じて、先手先手で調達したことにより、現地のニーズに対応できた ➡ 島しょ地域以外では、通常どおり物流が行われていたため、調達事業者によっては、必要な物資やトラック等の確保に時間を要することがあった	✓ 引き続き、確実に調達や輸送ができるよう、調達及び協定先の複数化について検討していく ➤ 災害発生後、急ぎ必要となる飲料水や生活必需品等については、島しょ町村の備蓄や保管施設の確保のための支援を検討していく
	● 八丈町からの仮設給水槽や折り畳み式ポリタンク等、平時需要の少ない物資の要請に対し、調達できなかったものや調達に時間を要するものがあった ➡ 輸送困難な島しょの地域性を踏まえ、備蓄及び調達先の拡大が必要	➤ 災害発生時に必要度が高いものについては、島しょ町村が備蓄するための支援を検討していく ➤ 上記以外の物資については、確実に調達できるよう、協定の拡大等について検討していく
	● 【再掲】断水に伴い多くの需要があった携帯用トイレは備蓄品から払い出し、ウェットシートは新たに調達した ➡ ウェットシート等は消費期限が短く、備蓄に適さないため、複数の調達先を確保しておくことが必要	➤ 【再掲】備蓄に適さない物資の調達方法等について、協定先の拡大等について検討していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
物資輸送	● 船舶や飛行機の欠航による輸送の停滞を予想し、可能な範囲で都本部において輸送の優先順位を調整した	✓ 島しょ地域においては、気象・海象により輸送手段が大きく影響を受けることから、引き続き、都本部において現地のニーズも踏まえた輸送調整を行うとともに、都本部内に輸送調整を担う専門部署の設置を検討していく
	● 気象・海象の影響はあったものの、八丈島はジェット便が就航しており、加えて自衛隊の大型輸送機が離発着できる飛行場が存在するなど、都内島しょ地域の中では有利な条件が整っている。また、空港が深刻な被害を受けなかったことなどから、輸送オペレーションを円滑に実施できた ➡ 飛行場を有しない、又は大型機が離発着できない中小離島では、輸送手段が極めて限定されることから、各島の状況に合わせた備蓄が必要 ➡ 空港が閉鎖される事態も想定した対策の検討が必要	➤ 輸送手段が限定される島しょ地域においては、水や生活必需品、風水害時に必要となるブルーシート等の備蓄の充実について検討していく ➤ 代替地等でヘリを受け入れるなどの検討を実施していく
	● 発災当初、島内運送事業者との調整が困難であり、八丈町役場職員が島内輸送を行った ➡ 島内における輸送調整を円滑に進めるための支援が必要 ➡ 運送事業者以外の荷役作業要員の確保が必要	➤ 島内輸送を含めた調整を行う物資輸送専任LOの派遣を検討していく ➤ 総合防災訓練等での荷役作業要員の育成、支庁職員の資格取得支援について検討していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

⑤ 保健医療・福祉

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
医療体制の維持	● 八丈病院において停電や断水が発生したが、非常用電源や貯水槽内の残水を活用し、病院機能を維持した。その後、停電の解消や水道施設の応急対策等が進む中、万が一に備え、透析患者の島外搬送について八丈病院と調整した ➡被災者の命を守る上で極めて重要となる医療施設のライフラインが途絶した場合は迅速な対応が必要	➤ 島しょ町村において、災害時に島外搬送が必要となる患者等の状況を平時から確認しておく ➤ 病院等機能が維持できない場合を想定し、災害が予測できる場合には発災前から、突発的な災害では初動期から、島内での対応が難しい患者の島外搬送を検討しておく
保健医療・福祉支援	● 八丈町の被害状況や保健活動のひっ迫を踏まえ、プッシュ型で保健師等のチームを派遣し、町の保健師からの情報を基に、要配慮者・要支援者に対して、自宅や二次避難所を訪問し、健康調査を実施した ● 精神保健福祉センターから医師等を派遣し、八丈町及び青ヶ島村の住民に対し面談等を行った ● 八丈町の要請を受け、福祉専門職により構成される東京DWATを派遣し、在宅等の要配慮者に対する訪問調査を行うことで、支援ニーズ等を把握した	✓ 引き続き、在宅避難者を含め、被災者のニーズの把握や相談体制を発災当初から構築していく
	● 八丈町からの要請により、職員のメンタルケアについて町と調整している	✓ 引き続き、町と調整し、職員のメンタルケアを適時実施する

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

⑥ 生活再建

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
住家被害認定 ・り災証明	● 迅速な住家被害認定調査及びり災証明書交付のため、国のり災証明コーディネーター制度を活用し、経験豊富な自治体職員を都内・都外から八丈町へ派遣した ● 都からも住家被害認定調査経験のある職員を中心に八丈町へ派遣した ● 被害の大きかったエリアにおいて、申請を待たずに現場訪問を行うプッシュ型の住家被害認定調査を実施し、認定のスピードアップを図った ● 住家被害認定調査及びり災証明書交付のための体制は速やかに構築できたが、一部住民から、早期のり災証明書交付や生活再建メニューの提示を求める声もあった ➡住家被害認定調査、り災証明書交付の更なる迅速化を図るとともに、生活再建支援のための早期の体制構築が必要	➤ 今回の災害対応により得られた知見・ノウハウ等を活用し、都や区市町村において、住家被害認定調査を担当する職員の育成・確保に取り組むとともに、生活再建メニューの事前整理等を行い、早期に被災者の生活再建を支援していく体制を構築していく
	● 住家被害認定調査の際、島民の不安を払しょくするため、災害対策被服着用で身分を明らかにして対応した	✓ 引き続き、災害対応で都民と相対する際は災害対策被服等を着用するとともに、その情報をSNS等で発信することで、都民に安心感を与えながら災害に対処していく ✓ 災害時の犯罪等への流用を防止するため、引き続き、災害対策被服の管理を厳格に行う
災害廃棄物 対策	● 災害廃棄物は約3.6万t発生する見込み（11/13 八丈町発表） ● 10/11に仮置き場を開設し、災害廃棄物の受入れを開始した ● 職員を派遣し、一次仮置場の運営支援や災害廃棄物発生量推計支援を実施した ● 過去の災害廃棄物処理のノウハウを踏まえ、町と都の関係者による調整を密に行い、発生量推計と処理の方針を決定した ➡膨大な災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制を確保する必要	➤ 平時から区市町村における災害廃棄物処理計画の策定・アップデートを促進していくとともに、迅速な処理に向けた訓練等を着実に実施していく ➤ 早期の復旧・復興に向け、災害廃棄物の発生量推計等を踏まえ、区市町村等と連携した島外での処理を支援していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
生活再建支援	● 八丈町が実施する応急修理制度の運營業務に係る応援職員を派遣した ● 八丈町が設置する災害援護資金及び被災者生活再建支援制度に係る窓口支援を行うとともに、都独自に支給対象を拡大するなどの上乗せ支援を実施している ● 被災者からの相談に対応するため、協定に基づき、「災害復興まちづくり支援機構」を構成する団体から専門家を派遣した ● 島しょ地域という地理的要因等により、既存制度による補償額では足りないという声もあることから、台風被害からの復旧、復興に向け、町村が実施する様々な取組を後押しできるよう、5億円の災害復旧・復興特別交付金を創設した	✓ 引き続き、被災状況や住民ニーズを把握し、復旧から復興のフェーズに向けた被災自治体の取組を都として迅速かつ積極的に支援していく ✓ 今後、補正予算での対応を含めて、島民の生活再建に向けた取組を進めていく

⑦ ライフライン・インフラ

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
電力供給	● 倒木等を原因とした電線の断線や電柱の倒壊により、八丈町・青ヶ島村において広域的に停電が発生し、2週間程度で復旧した ➡ 台風接近時の暴風雨など、島しょ地域の災害特性も踏まえ、被害を軽減する上で有効となる無電柱化の推進が急務	➤ 島しょ地域における無電柱化を加速していく
	● 発災当初、八丈町が停電復旧等の情報を的確に把握することが困難であったため、都本部から電力事業者に対し、八丈町対策本部へのLO派遣を要請した	✓ 引き続き、事業者に対し、被災自治体の対策本部にライフライン事業者LOを派遣するよう促していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
島民の 通信の維持	● 青ヶ島島内陸上部の光ファイバーケーブル（架空線）の断線が発生し、翌日に無線通信にて応急復旧した。調査の結果、光ファイバーケーブルの断線位置を特定。復旧を迅速に実施し、6日間で本格復旧した ➡ 架空線区間の対策に向けた検討が必要	➤ 青ヶ島の架空線区間を早期に解消するため、地中化等を含めた方策を検討していく
	● 八丈島～青ヶ島間の海底光ファイバーケーブルはループ化されていない ➡ この区間の海底光ファイバーケーブルが万が一破損した場合、復旧に長期間を要する懸念	➤ 青ヶ島等島しょ地域について、海底光ファイバーケーブルのループ化も含めた冗長性確保を検討していく
水の供給	● 八丈町内全域で、最大4,100戸の断水が発生した。水源の復旧工事と並行して当面の水量を回復させる対策として、漏水調査・修繕を網羅的に実施し、予定よりも早く1カ月程度で断水が完全に解消した。安定給水に向けて、水源の復旧工事を継続している ➡ 多くの水源が被害を受けており、平常時からの漏水を修繕し、水量を確保する必要があった	➤ 島しょ地域の単独水道の状況を都として把握し、迅速に支援できるような方策を検討していく。また、器具のメンテナンスや訓練等を、都の支援のもと継続的に実施し、災害対応力を強化していく
	● 水源の被災状況確認に当たっては、倒木・がけ崩れ等により、現地への進出が困難であったことから、ドローンを活用して被災状況を把握した	✓ 引き続き、ドローンを含む最新技術の活用に努める
	● 可搬式浄水装置を輸送し、水源が被災している地域において、通水工事を実施した ● 給水車や組み立て式仮設給水槽、ポリタンク、給水バッグなどを都から輸送した ➡ 天候不良や輸送手段の調整により、輸送に時間を要した。特に中小離島については、港湾施設の能力が限られること、空輸はヘリポートに限られることなどから、更なる困難が予想される	➤ 輸送が困難な島しょ地域においては、給水車や組み立て式仮設給水槽等、給水に関する機材の配備について検討していく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅲ. 振り返りと対策の方向性

【凡例】



● : 対応
➡ : 課題

✓ : 継続事項
➤ : 新規・拡充事項

項目	振り返り（対応・課題）	今後の対策の方向性
道路の 応急復旧	● 台風が通過した直後から点検を開始し、被害の有無を把握するとともに、道路啓開や斜面の応急対策、う回路の整備を実施することにより車両の通行確保に努めた ● 都道の被害状況確認においては、接近困難なエリアにドローンを投入し、早期の状況把握を行った	✓ 引き続き、被災箇所の工法検討などの設計を実施したうえで、速やかに本復旧に取り組む ✓ 引き続き、ドローンを含む最新技術の活用にも努める
	● 町道については、最大93箇所の通行止めとなったが、島民の生活に直結する道路や水道施設の復旧を優先させた ➡ 工事を請け負う事業者を安定的に確保することが必要	➤ 町と協力して、工事を請け負う事業者を確保し、早期復旧を図っていく
	● 町道の点検には多くの人員が必要であったことから、国土交通省のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）に依頼した	✓ 引き続き、発災当初から国、都、町村の建設部局が一体となって復旧に当たっていく
	● 災害協定に基づき、町や島内の建設業協会とも連携を図りながら、優先度に応じた道路啓開を実施した	✓ 引き続き、国や地元自治体、インフラ事業者と連携し、被害状況の迅速な把握手法を検討していく
港湾・空港 施設の 応急復旧	● 台風接近に備え港湾・空港施設を閉鎖し、被害局限に努めた ● 港湾・空港施設の陸上部については、台風通過後の比較的早い時期に点検が完了し、一部損傷はあったものの、利用に問題ないことを確認した ➡ 潜水土が岸壁付近の水中部の状況確認を行うに当たり、海象条件が落ち着いてから実施するため、時間を要した	✓ 災害が予測される場合は、事前の対策により、被害を予防する ✓ 引き続き、台風による被害箇所について、復旧工事を実施していく ➤ 水中ドローン等の技術開発の動向を踏まえ、岸壁付近の水中部の状況確認への活用を検討していく
土砂災害 対策	● 発災後、土砂災害懸念箇所について、応急対策を実施した ● 倒木による被害が甚大で、現地立入が困難な箇所が多くあったため、ドローンによる上空からの被害状況調査を実施した ➡ 被害が広範囲にわたる場合等に迅速に被害状況を把握するための体制が必要	✓ 土砂災害による被害箇所について、応急対策を継続。また、今後の降雨で土砂流出等の懸念がある箇所について緊急簡易対策を実施していく ➤ 被害が広域に渡る場合等において、ドローンを活用した迅速な被害状況把握を行うための体制を検討していく
	● 道路や河川において土砂災害が発生したが、砂防せき堤等の対策により土や流木の捕捉が行われた	✓ 引き続き、砂防施設の整備を進めるとともに、既存施設の機能回復に向けた措置を講じていく

令和7年台風第22号・第23号を踏まえた都の応急復旧対策について

Ⅳ. 振り返りの総括

＜総括に係る主な対応＞

- ・ 警報発表前から災害即応態勢を構築し必要な対応を実施 災害即応本部会議：計5回開催 テレビ会議：計4回開催
- ・ 都職員派遣：連絡調整、住家被害認定調査、インフラ復旧支援等 延べ708人（11/27現在）
- ・ 自衛隊への災害派遣要請による入浴支援：延べ2,575人 給食支援：延べ11,600食
- ・ 海上保安庁による給水支援：延べ380t
- ・ 相次ぎ接近した台風、離島の地理的要件等の制約の中、被災地のニーズを踏まえ必要な物資を提供
- ・ ライフラインの応急復旧：電力 2週間程度で復旧
水道 3週間程度で概ね復旧（※）、1カ月程度で断水解消
- ・ 島の主要幹線となる都道循環線の通行：5日目に緊急通行可
- ・ 生活再建のスタートラインとなる住家被害認定：4日目に着手 り災証明の発行：18日目から開始

復旧期間は台風第23号通過後の10/14から起算（※）11/6の坂下地区断水解消

- 台風第22号・第23号により被害を受けた八丈町及び青ヶ島村における初動対応及び応急復旧は、庁内各局、関係機関との緊密な連携及び現場町村との密接な意識共有により、人命確保を第一に速やかに対応することができた
- 一方で、輸送手段等に制約がある島しょ地域における災害であったことなどから、物資・資機材の輸送や情報共有に時間を要する場面もあった。また、人的被害はなかったものの、避難所環境の整備やきめ細かな情報提供など、より一層被災者に寄り添った支援が求められる
- 今回被害が激甚であった八丈町は、島しょ地域の中では空港・港湾機能が充実していたこともあり、人員や物資の輸送が比較的円滑に行えたが、他の離島ではより困難性が増すことが想定されるため、防災対策の一層の充実強化が求められる

Ⅴ. 島の本格復旧・復興に向けて

- 早期の住民の生活再建（住宅・学校施設など）を支えるとともに、観光・産業の活性化、インフラの本格復旧、防災対策の強化など、復興に向けた取組を町村と連携して推進することで、より魅力と活気あふれる島へと進化
- 関係局部長級による「復旧・復興調整会議」を設置し、各局が復旧・復興に向け実施する事業の一体的な進捗管理を行うとともに、事業の円滑な実施に向けて被災町村をサポート